

令和 3 年浦安市教育委員会第 3 回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和3年浦安市教育委員会第3回定例会

- I. 日 時 令和3年3月11日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後5時20分
- I. 場 所 中央図書館2階 視聴覚室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- I. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力  
委 員 宮澤 ミシェル  
委 員 吉野 則子  
委 員 影山 純二
- I. 出席説明者 教育総務部長 白石嘉雄  
教育総務部参事 大友隆司  
教育総務部次長 醍醐 恵二  
教育総務部副参事(教育総務課長) 河野 良江  
教育施設課長 須賀 真  
学 務 課 長 大和 利光  
指 導 課 長 丸山 恵美子  
生涯学習部長 八田 吉浩  
生涯学習部次長 島崎 浩一  
健康こども部副参事(保育幼稚園課長) 三代川 潤一
- I. 傍 聴 人 1名
- I. 案 件  
第1. 会議録の承認

1. 令和3年浦安市教育委員会第1回定例会会議録の承認について
2. 令和3年浦安市教育委員会第2回定例会会議録の承認について

## 第2. 教育長からの一般報告

## 第3. 審議事項

- 議案第1号 令和3年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針（案）について
- 議案第2号 浦安市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 浦安市教育委員会の事務局及び教育機関に属する職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第5号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について
- 議案第6号 県費負担教職員の任免に係る内申について

## 第4. 協議事項

1. 「浦安市学校施設長寿命化計画」について
2. 「浦安市未就学児保育・教育施設長寿命化計画（素案）」について
3. 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価（令和2年度）について
4. 「浦安市教育の情報化推進計画」の改訂について
5. 「浦安市未就学児の保育・教育環境のあり方基本方針（素案）」について

## 第5. 報告事項

1. 行事開催案内
2. 行事・会議報告
  - (1) 令和2年度青少年自立支援未来塾開催報告
  - (2) 第3回青少年センター運営協議会開催報告
  - (3) 第30回東京ベイ浦安シティマラソン実施報告

(4) 令和2年度第5回公民館運営審議会開催報告

### 3. その他・報告事項

- (1) 教育委員会への委任事項の内、教育長が臨時代理した事項に関する報告について
- (2) 教育委員会共催・後援行事一覧
- (3) 南小学校の大規模校対策として実施した「特定地域選択制」について
- (4) 令和2年度浦安市教育委員会スポーツ、文化・芸術に係る児童・生徒表彰者報告
- (5) 令和2年度浦安市教職員研修実績報告
- (6) 学習支援室活用推進教員の導入について
- (7) 令和2年度まなびサポート事業相談状況報告について
- (8) 和牛等国産牛肉を活用した学校給食提供事業実施報告
- (9) 読書通帳の利用状況について

### 第6. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和3年浦安市教育委員会第3回定例会を始める。  
議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認である。

1. 令和3年浦安市教育委員会第1回定例会会議録及び、2. 令和3年浦安市教育委員会第2回定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、1. 令和3年浦安市教育委員会第1回定例会会議録  
及び、2. 令和3年浦安市教育委員会第2回定例会会議録は承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

本日、3月11日は、東日本大震災からちょうど10年目である。先ほど、事前打合せ中に、委員の皆様にも1分間の黙禱をお願いし、弔意を表したところである。

本日、記念イベントとして、有志実行委員会の方々が消防本部の多目的室で展示会を催し、併せて、市主催の防災講演会が行われている。各学校でも、弔意を表す半旗の掲揚、また、各学年の発達段階に応じて、当時の記憶を基に、風化させない防災教育を行うよう、指導課長から各学校に指示したところである。

本市も、液状化被害で市域の86%に被害があった。その後の液状化対策でも、なかなか思うような結果とはならなかったが、ここにいる教育総務部次長は、当時、液状化対策の中心者として尽力された。

大地震は、突然、本当に前触れもなくやってくる。生涯学習部では、その記憶を記録化することで、先ほども申し上げたように、10年前の体

験を風化させない、経験を生かした防災、減災、応災対策が必要だということ、震災経験に関する冊子を作成したところである。

それでは、私から3点ほど報告する。

この3月末に9名の校長が定年退職される。教員生活最後の年を有終の美で終わりたいという思いを持って臨んだ中、この未知のウイルスが世界中で感染拡大している、今なお収束が見えない中での退職は、さぞ心残りかと推察する。私からは、そのような中でも子ども達や職員のため、また保護者、地域のために粉骨砕身してくださった9名の校長先生方には感謝の言葉しかない。個人的にも、同じ校長職時代の同僚の方々だったので、感慨深いものがある。あと残すところ一月を切ったが、最後の最後まで気を引き締めて学校経営に努めてほしいと3月の校長会議で伝えた。

また、同様に、今年度末で定年退職、あるいは自己都合等で普通退職する教職員に対しても感謝していることを校長から伝えてもらいたいとお願いした。

次に、表彰関係についていくつか紹介したい。まず、児童・生徒に対する善行表彰である。この1年間で良い行いをした子ども達ということで、個人の部では、浦安中学校で3名、明海小学校で5名、団体の部では、美浜北小学校と美浜中学校の吹奏楽部、また、美浜東エステートのしおかぜ子ども会を表彰した。

個人の表彰では、浦安中学校の陸上部の男子生徒が、帰りに小さな女の子が怪我をしていたのを助けて、家まで送って行ったということである。これは、その保護者がすごく感激して学校に連絡したということだった。

それから、明海小学校の個人5名は、緊急事態宣言中にマスク不足の時に、子ども達がマスクを自主的に作って、それを高齢者福祉施設に届けたというような内容だった。

美浜北小、美浜中学校の吹奏楽部は、地域のお祭りに毎年積極的に参加してきたということである。しおかぜ子ども会も同じような理由で、今回表彰された。

次は、管内5つの市の技術・家庭科作品展の家庭科分野において、葛南地方技術教育センター長賞として、浦安中学校2年の生徒、現代産業科学館長賞として、高洲中学校2年の生徒、それから、教育長賞として、富岡中学校2年の生徒、技術分野において、教育長賞として美浜中学校1年の生徒が表彰された。例年は、管内5市で現代産業科学館にて表彰されるが、今年は一切それがなくなってしまい、各市で表彰した。

続いて、教職員の部であるが、文部科学大臣優秀教員表彰で、高洲中学校の川崎先生が技術・家庭科の教科指導ということで表彰された。

また、千葉県教育委員会学校健康教育功労者表彰で、堀江中学校の養護教諭の奥田先生が、長年、学校保健、健康教育の分野で尽力されたということで表彰された。

それから、一昨日に児童・生徒文化、スポーツ表彰を行った。これも、コロナ禍であるので、少人数で、私の方で表彰をさせていただいた。

こうした実績を残した子どももそうであるが、それ以外の子ども達も各学校では認めてあげてほしいと思う。自己評価を高め、自己有用感を持たせたいと思っている。

また、社会教育の分野であるが、先ほど、事前打合せの時にお知らせした中央公民館が、昭和63年度に続いて2回目の表彰ということで、第73回文部科学大臣優良公民館表彰を受けた。本市では、中央公民館のほかに、堀江公民館が過去に受賞している。今後は他の公民館も特色ある活動をしているので、順次推薦していきたいと思っている。

公民館事業では、コロナ禍ではあるが、富岡公民館主催事業で子ども俳句大会の表彰式を3月6日に開催した。平成20年度から今年で13回目になり、応募数が8,220句であった。去年は9,194句であったが、今年は、学校の授業以外で希望者のみということだったので、そのような中でも8,200句も集まって大変驚いている。本来は、54名の受賞者全員の表彰をしたかったが、今回、市長賞と教育長賞のみの参加で行った。

続いて、緊急事態宣言解除の再延長におけるコロナ対応になるが、学校教育の分野では、今後、卒業式、修了式が行われる。小学校6年生は、6年間の積み重ね、中学校3年生は、その上に成り立つ3年間、義務教

育9年間であることを意識させて欲しいと伝えた。教育委員会でも、そのような意識で施策を今後実施していきたいと思っている。

次に、生涯学習の分野における施設開放及びイベントの対応についてである。緊急事態宣言は3月21日までの予定であるが、成人式が開催できたことが呼び水になっているのか、施設を早く開けてほしい、子ども達の居場所づくりを考えてほしいという要望が多くなっている。

また、校長会からも、部活動をできるだけ早く再開したいという声を受けて、教育委員会で検討した上で、コロナ対策本部で決定していきたいと思っているところである。特に中学校の部活は、3年生の大会がなかったのもので、お別れ試合のようなものができるよう、早い時期に校内活動に限って始められれば良いと考えているところである。

最後に、成人式の報告をする。教育委員の皆様にも参加いただいたので、後ほど感想等、意見を伺いたい。開催にあたり、株式会社オリエンタルランド社には本当に感謝しているところである。

また、新成人実行委員がとても立派であったと思う。委員長のコメントにもあったように、例年よりもプレッシャーがかかっていたと思うが、モデルケースになりたいという信念がすばらしいと思った。

新成人の代表の決意なども素晴らしいもので、浦安の子ども達が育っていると感じた成人式であった。新聞のコメントを後で読んでいただくと分かるが、浦安で生まれて良かったとか、浦安で育って良かったとか、浦安市に感謝しているとの声が多かったと思う。参加した新成人が周囲への感謝の気持ちを持っていることが、私どもとしてはとても嬉しかったところである。

個人的な話であるが、私も、震災当時に小学校5年生だった子ども達と再会できた。明海南小学校の校長として着任した当時の特別支援学級の子供達とその保護者と一緒に記念撮影をしたが、成長した姿と、みんながその後もつながっていることにとっても感動した。今年の成人式は、本当に異例な状況であったが、記憶に残る成人式になったのではないかと考えている。

以上、一般報告とさせていただきます。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3．審議事項、議案第5号及び議案第6号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　それでは、議事の第3．審議事項、議案第5号及び議案第6号については、議事の第6．その他の後、非公開で審議することとする。

次に、議事の第3．審議事項に移る。

議案第1号　令和3年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針（案）についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

白石教育総務部長　議案第1号　幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針（案）について、提案理由を説明する。

本案は、令和3年度における本市の学校教育に対する基本的な考え方や重点的な取組を示したもので、幼稚園教育指導要領や小中学校学習指導要領、浦安市学校教育推進計画に基づき作成したものである。

本指針を各学校へ周知し、活用していただくことで、自ら学び、自他を尊重する心と、新しい時代を切り拓き、しなやかに生きる力を育んでいくものである。

詳細については指導課長が説明する。

丸山指導課長　本指針は、幼稚園・認定こども園、小中学校の教員が相互に把握できるような構成にし、学びの連続性を重視した教育の推進を図るものとなっている。

2ページについては、幼稚園・認定こども園での重点的な取組を6つのカテゴリで整理している。基本施策については、7ページの下段に記載している。

4 ページでは、新しい学習指導要領の全面実施に伴い、主体的・対話的で深い学びを実現するために、千葉県教育委員会で策定した「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムのモデル図を掲載した。

7 ページの目指す子ども像の実現に向けては、地域社会全体で子どもの教育を支えていくことを共通認識としていただくために、学校教育推進計画より、学校、家庭、地域、行政の連携のイメージ図を掲載した。本指針の案については、4月に全教職員に配布するとともに、学校訪問や各種の会議、研修会を通して内容を周知していく。

説明は、以上である。

鈴木教育長      ただいま説明がなされた議案第1号について、質疑を行う。

委      員      2 ページの上のところの幼稚園・認定こども園の下の「園長のリーダーシップの下、チームで取り組む」と4ページの小学校・中学校について、「校長のリーダーシップの下、チームで取り組む」とある。これ自体に異議があるわけではないが、組織として考えると、校長のリーダーシップのみが強調されていて、他のリーダーシップが全て消えてしまっている。非常に単純な、フラットな組織であれば、このような考え方でいいかもしれないが、小学校や中学校、あるいは幼稚園のように複雑な組織の中でいうと、リーダーシップというのは園長や校長に限られるものではないので、例えば「園長のリーダーシップを中心として」のようにするのがよいのではないかと感じた。これを読んだ時に、他の人はリーダーシップを取らなくてもいいというように感じてしまったので、指摘させていただいた。

鈴木教育長      私も今聞いて、なるほどと思ったが、これはよく使われる言葉である。文科省でも「園長や校長のリーダーシップの下」という文言はよく使われている。ご指摘のとおり、園長や校長だけがクローズアップされている。

丸山指導課長　よく指導要領等の解説の中でも「校長のリーダーシップの下」という文言が定型文のように使われていた。「園長や校長を中心に」という言葉で検討させていただく。

委　　員　　貴重な意見だと思う。例えば、「園長とか校長のリーダーシップを中心に、それぞれの教員が主体性を持って」など、チームで取り組むようにするのはどうか。

鈴木教育長　「校長のリーダーシップの下」だけになっていると、本当に校長や園長だけというのが強すぎるような気がするので、みんなで取り組むというところを強調した方がいい。

これは浦安市独自の指針で、文科省で云々ということではないので、委員の皆様の意見も参考にしながら、検討していきたいというのが事務局の考えである。

委　　員　　リーダーシップについては、昔からこう書いてあったから、これでみんなが納得しないでもないということがあったかと思う。

委　　員　　全く同意である。なるほどと感じる。

鈴木教育長　ありがとうございました。

ご意見いただいた点も含めて、今回、これで提案させていただいたが、次の臨時会の時に決定したことをお知らせするというところでよろしいか。

これより採決を行う。

議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　事務局の方で、先ほどの委員からの意見をもう一度揉んでいただいて、

ここの文言を変えるかどうか検討をお願いします。

異議がないので、議案第1号 令和3年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針（案）については、承認された。

次に、議案第2号 浦安市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

白石教育総務部長 議案第2号 浦安市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を説明する。

本案は、教育委員会組織の改編及び事務分掌の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

第2条の表の保健体育安全課の係名について、「保健係」と「体育安全係」を統合し、「保健体育安全係」に改める。

次に、別表第1の1、教育総務部の表中、指導課の事務分掌の7、「いちょう学級に関すること」を所管替えし、同表の3、教育研究センターの表に加える。

次に、別表第1の2、生涯学習部の表中、市民スポーツ課の事務分掌について、7、「社会体育の振興に係る企画及び実施に関すること」を、順番を1に改める。

次に、別表第2の図書館の係名について、「児童サービス係」を「児童・地域支援サービス係」に改め、「図書資料第1係」及び「図書資料第2係」を統合し、「図書資料係」に改める。

また、図書館の事務分掌について、法律の規定や国の方針等を踏まえ、12、「図書館職員の研修に関すること」を加え、16、「電算機器の管理に関すること」を18、「電算機器及びシステムの管理に関すること」に改めるとともに、並び替えを行う。

次に、別表第2の郷土博物館の事務分掌について、郷土博物館協議会の設置に伴い、2、「郷土博物館協議会に関すること」を加える。

なお、この改正は、令和3年4月1日から施行するものである。

説明は、以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。  
特によろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 これより採決を行う。  
議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定については、承認された。  
次に、議案第3号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

白石教育総務部長 議案第3号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を説明する。

本案は、会計年度任用職員制度の開始に伴い、浦安市教育委員会の保有する公文書の基準を改めるため、所要の改正を行うものである。

別表中、保存期間の種別5年の基準欄に「会計年度任用職員の任用に関する文書」を加え、保存期間の種別3年の基準欄の「非常勤職員及び臨時職員の雇用に関する文書」を削除する。

なお、この改正は、公布の日から施行するものである。

説明は、以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号についての質疑を行う。  
よろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　　これより採決を行う。

議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　　異議がないので、議案第3号 浦安市教育委員会公文書管理規則の一部を改正する規則の制定については、承認された。

次に、議案第4号 浦安市教育委員会の事務局及び教育機関に属する職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とする。

白石教育総務部長　　議案第4号 浦安市教育委員会の事務局及び教育機関に属する職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市高洲公民館に勤務する職員について、高洲児童センターとの併任が解かれていることから、勤務時間の割り振り等を改めるため、所要の改正を行うものである。

別表中、「浦安市中央公民館、浦安市堀江公民館、浦安市富岡公民館、浦安市美浜公民館、浦安市当代島公民館及び浦安市日の出公民館に勤務する職員」の区分欄に「浦安市高洲公民館」を加え、別に定めていた「浦安市高洲公民館に勤務する職員」の規程を削除する。

なお、この訓令は、公示の日から施行するものである。

説明は、以上である。

鈴木教育長　　ただいま説明がなされた議案第4号について、質疑を行う。  
これもよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 これより採決を行う。

議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市教育委員会の事務局及び教育機関に属する職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する訓令の制定については、承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。

1の「浦安市学校施設長寿命化計画」についてと、2の「浦安市未就学児保育・教育施設長寿命化計画(素案)」について、事務局より一括して説明を求める。

須賀教育施設課長 「浦安市学校施設長寿命化計画」について説明する。

こちらの策定の経緯としては、国がインフラの老朽化対策を推進するため、平成25年11月、関係省庁連絡会議でインフラ長寿命化基本計画を策定した。これに基づき、地方公共団体は、個別施設ごとの具体的な対応方針をまとめた個別施設計画、長寿命化計画を策定することとなっているものである。

全国的に見て、学校施設の多くは建築後25年以上が経過し、今後、老朽化の進行とともに、改修や建築を要する建物の増加が予測されている。

本市においても、学校施設の約6割以上が建設から30年以上が経過し、もうあと20年もすると更新時期を迎えることとなる。人口構成の変化もあり、財政的には、今後ますます厳しくなる状況となっているが、教育環境の確保は必要なことであるので、これまでより、より効率的かつ効果的に施設の改修を行い、トータルコストの縮減と平準化に努める必要がある。

こうしたことから、学校を大事に扱い、少しでも長く使用できるこの

計画を定めることとしている。

長寿命計画は、全部で7章の構成となっている。

まず、目標設定は、第1章、第2章に、学校施設の長寿命化の背景・目的、計画期間等を定めている。次に、実態把握は、第3章に現在の学校施設の状況を記載している。

その次の方針の設定は、4章、5章に整備を進めるに当たっての基本的な方針、また、基本方針等を踏まえた施設整備の水準等を記載している。最後の長寿命化計画の策定、運用は、6章、7章に長寿命化実施に当たってどのように進めていくか、継続的に運用していくために何が必要なのかを記載している。

3ページに、学校施設の目指すべき姿を記載し、4ページ以降は、目指すべき姿を実現するために何が必要かを記載している。こちらについては、目指すための5つの視点として、「安全性」、「快適性」、「学習活動への適応性」、「環境への適応性」、それに「地域の拠点化」を掲げている。学校施設は先生方の働く場でもあるということから、「快適性」として労働安全衛生環境整備の重要性についても記載している。

また、「地域の拠点化」については、子ども達は、学校だけで育てるものではなく、地域と一体になって育てるものだという観点から、地域の方々に学校をよりよく使っていただきたいという思いを込めて、記載している。

続いて、学校施設の保有量というところであるが、こちらについては、市の公共施設のうち学校施設の占める割合を記載している。学校施設は、合計で26施設ということで、全体数332のうち、そう多くはないが、延べ床面積で比べると、小学校、中学校が1位、2位という形で、かなり多くの延べ床を占めていることが分かる。これにより、今後、この施設を維持していくためには、財政的にも多くかかるということも類推できると考えている。

45ページには、施設関連経費として、過去5年間、学校を維持していくためにどれだけの経費がかかったのかということに記載しており、過去5年間で平均して25.8億円かかっている。

次ページには、今後のコストについて記載している。こちらは、この長寿命化計画を策定する前の計画で、大規模改修をメインとした改修計画で学校を維持・更新したら、いくらかかるかを試算したものとなっている。今までどおりの行い方であると、年間約 29 円億必要になるという試算である。

48 ページには、老朽化の実態として、以前は耐震改修が必要な学校があったが、全て対応済みとなっており、現在は、基準を満たしている。49 ページのフローにあるように、長寿命化が可能というところで位置づけされている施設となっている。

50 ページには、建物性能の評価として、ファシリティーマネジメントの考え方の中で調査を行っており、「安全性」、「機能性」、「環境配慮」を調べて、総合で判断し機能判定を行い、AからCの5段階で評価をすることとしている。

こちらの計画に記載している評価は、平成 29 年度に実施した結果が、最新のものとなっているので、その結果を載せている。

続いて、58 ページは、学校施設整備の基本的な方針、こちらは長寿命化をどう考えていくかということになっている。一般的なコンクリート構造物は耐用年数が 60 年と言われているが、適切な管理を行っていけば、それ以上に使うことも可能であるということである。期間の目安としては、建物に附属する設備の更新時期が概ね 15 年とされているので、58 ページのようにイメージ図を載せている。

72 ページについては、先ほど、従来型のコストが 10 年間で幾らかかるかの示したが、こちらについては、長寿命化型の改修を進めた場合、どれぐらいかかるのかを示した絵となっている。

先ほどの従来型のコストが 29 億円だったものが、こちらの改修を行うと約 25 億円となり、年間で 4 億円ほど安くなることが分かった。

最後の 7 章であるが、今後、長寿命化計画の運用方法を記載している。これまで、学校関係に関する情報は、市の営繕課や施設を担当する課が把握していたが、学校にうまく伝わっていないところがあるということが問題となっている。今後は、必要な情報を必要な時に得られるよう、

例えば、建物カルテのようなものを作り、今後の維持管理に役立てていくことも重要かと思っている。

説明は、以上である。

三代川保育幼稚園課長 続きますして、浦安市未就学児保育・教育施設長寿命化計画について御説明する。

1 ページ目の背景であるが、本市には未就学児保育・教育施設が 21 施設、市の公共施設の総延べ床面積の約 5.2%を占めている。各施設は昭和 50 年代に集中して整備され、施設全体のうち 7 割以上が建築後 30 年以上経過をし、建物の老朽化が進んでいる状況である。

2 ページ目の計画期間であるが、本計画の計画期間は、総合管理計画を踏まえ、令和 3 年度から、中長期的な見通しは 40 年間、直近の短期的な計画は 10 年間を対象としている。

27 ページの長寿命化の基本方針については、設備の修繕の目安が概ね 15 年であることから、表 13 及び図 18 に示す改修の種類とサイクルは、浦安市学校施設長寿命化計画と同じ 15 年を改修の周期としており、市内公共施設全体の浦安市公共施設個別施設計画に合わせている。

28 ページの規模の配置計画等の方針については、施設のあり方を検討する必要があるため、今回の別議案である浦安市未就学児の保育・教育環境のあり方の策定後に方向性を検討したいと考えている。

31 ページの改修等の優先順位づけの考え方については、築年数及び施設の老朽化の状態、目標耐用年数等を総合的に判断し、優先順位を位置づけ、32 ページに直近 10 年以内に改修等を検討する予定の建物をロードマップとして表 15 に示している。

なお、改修等の実施時期は、先ほどのあり方で示す方向性を踏まえて適宜見直していく考えであるため、ロードマップに示したものと実際の改修周期とは若干異なる場合が出てくることが想定される。

34 ページでは、長寿命化した場合の維持管理コストを試算している。図 19 は、直近 10 年間の短期的な費用、図 20 は、今後 40 年間の中長期的な費用の見通しを示している。図 19 からは、短期的な費用 10 年間の

見通しが総額約 20 億円、1 年間当たりでは約 2 億円という試算結果となっている。また、図 20 からは、中長期的な費用 40 年間の見通しが総額約 172 億円、1 年間当たりでは約 4.3 億円という試算結果となっている。

長寿命化をした建物が建て替えの時期を迎える 2055 年度以降については、1 年当たりの財政負担が大きくなっており、計画期間から外れたものについても、いずれ建て替えの時期を迎えることとなるので、これらの施設が建て替えを迎えるまでに施設のあり方を検討するとともに、施設の劣化状況に合わせて適切な改修を実施していく計画となっている。

説明は、以上である。

鈴木教育長 教育施設課、保育幼稚園課の両課長からの説明で、聞いておきたいことや意見等はあるか。

委員 50 ページの表、環境配慮の一番下のところに、アスベスト、PCB等の有無という評価細目があるが、この辺りが引っかかるというケースはあるのか。例えば、小・中学校や幼稚園で健康の問題を考えると、この辺りが引っかかっているようだと心配である。

須賀教育施設課長 PCBについては、学校施設で使っているものとして、以前は蛍光灯の安定器の中の油にPCBが使われていたということはあった。ただ、それについては、ほとんど残っていない。

アスベストについては、吹きつけアスベストで周りに飛散するタイプのものであったが、平成 17 年に全て封じ込める作業を行っている。現在は、飛散性が低いものと通常使っていても問題はないが、それを工事する時に飛び散る恐れがあるアスベスト含有建材がある。

学校の廊下に貼ってある板や天井材、壁などにはアスベストが含まれている建材が使われていることがある。そのため評価が少し低くなっている。

鈴木教育長 環境配慮は、ほとんどC評価が多い。その理由としては、今の説明と

省エネ、省資源、自然エネルギーについての項目が、まだ当時は足りなかったということか。

須賀教育施設課長 自然エネルギーについては、太陽光発電システムの導入など、施設的には全て行っていないが、平成 29 年の大規模改修においては整備を進めてきた。ただ、今年、建物改修を行っている美浜北小学校と見明川中学校は、当初設置予定だった太陽光パネルを方針転換により取りやめている。そのため、自然エネルギーの導入が少し遅れていると言える。

鈴木教育長 エネルギーの問題は少し難しい。太陽光を入れればいいのかといったら、太陽光のその後の処理の問題もあったりして、そういう意味では本当に難しい部分もあると思う。この計画をまとめるにあたり、委員の皆様は次までにこの部分の意見をいただきたいとか、ここの部分を見ておいてもらいたいというのはあるか。

須賀教育施設課長 学校施設としては、学校施設の目指すべき姿を実現するために 5 つの視点を今回とらせてもらっているが、これは一部の人間でしか議論をしていないところでもあるので、もっといろんな見方、意見もあるのではないかと考えている。

三代川保育幼稚園課長 こちらは先ほども 31 ページのロードマップのところで説明させていただいたが、これは今後、園舎の規模を見直していくということが考えられる。改修時期等は、あくまでも計画上策定はしているけれども、このあり方で示す方向性を踏まえて、適宜変更していく可能性があるということ承知いただいて、目を通していただきたい。

鈴木教育長 幼稚園、こども園は、非常に規模が小さくなっている。数的な部分で適正なのかという話が、今、保育幼稚園課長からもあった。運営していく時にあまりにも子どもの数が少ないと職員も少なくなる。

保育幼稚園課の方では、施設としてはこの長寿命化計画を立てている

けれども、場合によっては、入る園児の数で統合などもあり得るということである。幼稚園は、14園のうち11園がこども園になっているということなので、組織的には、ここで頭打ちであるが、あとは、園の数自体をどうしていくかという問題が大きい。また次回までに意見等を伺いたい。

次に、3の「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価（令和2年度）について、事務局より説明を求める。

丸山指導課長 浦安市いじめ防止基本方針では、第3、いじめ防止等のための対策に関する重要事項、第1項によって、教育委員会は、毎年、いじめ防止対策の実施状況その他いじめに関する資料等を対策調査委員会に提示し、点検評価を受け、各種施策の改善を進めることが示されている。そのことを受けて、今年度の取組成果と課題についてまとめ、令和2年度第3回浦安市いじめ対策調査委員会において、いじめ対策調査員の皆様からも意見をいただいたところである。

資料をご覧ください。表の左端は、浦安市いじめ防止基本方針で示した評価項目となっている。表の中央は上に係る取組の実施状況を記載してある。表の一番右であるが、白丸で成果、黒三角で課題、星印で今後の方向性を示してある。

また、各ページにある太線で枠をくくっているところは、今年度の重点とした取組である。そして、二重線でくくったところは、令和3年度の重点と考えている項目となる。

今年度の成果を整理する。1ページに、各中学校の代表生徒によるSNSサミットで、次年度のスローガンを考案することをきっかけに、SNSを使用する際のルールの周知についてやスマートフォンの正しい使い方について啓発する活動を考えることができたことを掲載している。

2ページには、コロナ禍においてもオンラインを活用するなど工夫をしながら教職員向けの研修を実施し、資質向上につなげることができたことを載せている。

3ページのいじめの認知についてであるが、共通理解を図るとともに

いじめ対応の視点を示すことができたということ載せている。

5 ページでは、いじめアンケートの実施を年間4回以上と定めて、いじめの早期発見や経過観察に生かし、さらに、いじめの解消を確認するための一助とすることができたことなどが挙げられている。

次に本年度の課題である。1 ページに戻っていただいて、三角のところであるが、自傷行為や暴力行為の増加が見られ、自己肯定感を高める取組みについて、一層の充実を図る必要があるというのが1つ目の課題である。

そして、一番下の三角になるが、小学校において、児童が主体となった取組みをさらに充実させて、いじめ問題を自分事として捉えて予防につなげていく必要があるということも課題として挙げられる。

3 ページ目の下に三角が3つ固まってあるが、児童・生徒の自己肯定感が高まる授業実践力や学級内で心の育成を図れる学級経営力を教師が身につける必要があることなどが課題として大きく挙げられている。

本市としては、自分や他人のよさを認めて互いに尊重し合う児童・生徒を育成し、いじめが理由となって嫌な思いをしている児童・生徒を1人でも減らし、元気で楽しく学校生活を送ってほしいと考えているところである。そこで、来年度は、次のことを重点にして取り組みたいと考えている。

戻って1 ページ目の1つ目の星である。道徳の時間や学校行事等において、いじめ防止につながる内容を取り扱うとともに、誰もが安心して生活できる居場所づくりを推進し、自他を尊重する心の育成を図る。

また、その下にある星印で、小・中学校において、児童・生徒が主体となって企画・運営する取組みを推進していく。

3 ページ目で、学力の向上と心の教育を両輪として、教師の指導力が向上するような研修を計画する。以上の3点を重点に取り組んでいきたいと考えている。

説明は、以上である。

鈴木教育長      ただいま説明がなされた浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価（令

和2年度)について意見を伺う。

委員 5ページが一番右側のところで、今年度力を入れてきたという資料の中に、いじめアンケートの話があると思う。年間4回以上というのは、毎年そういう形で進めているということか。

丸山指導課長 以前は、年間の回数は学校に任せていた。年2回やる学校や毎月やっているという学校など、ばらつきが見られたが、いじめの解消は、3か月いじめがないことをもって解消とするということが定義づけられたことに伴って、4回以上は行うということを教育委員会から学校にお願いしているところである。

委員 それは、来年度もということか。

丸山指導課長 はい。

委員 アンケートの内容であるが、児童・生徒に、「いじめがあると思いますか。」というような質問なのか。

丸山指導課長 内容については、学校に任せているところであるが、ある程度、市で統一をして、「これまでにいじめられたことや嫌な思いをしたことがありますか。」というような項目が主なものである。

委員 自分の経験などを聞くことが多いということか。

丸山指導課長 はい。

委員 例えば、「友達が誰かにいじめられているのを見ていますか。」というのものもあるのか。

丸山指導課長     あります。

鈴木教育長     それは、前々から言われていて、今、委員がおっしゃったような項目を入れてある。

委       員     それは、匿名じゃなくて記名式か。

丸山指導課長     アンケートの内容は、自分がされたことも今までも書かせていたが、委員がおっしゃるように、自分がこういうのを見たとか、気になるところがあるというところも、子ども達を書けるように工夫・統一しているところである。

また、学校によっては、いじめや何か嫌なことを書くだけでなく、「これから自分はどのようにしていこうと思いますか。」というような前向きな記述もできるような工夫をしている学校もある。そして、それは全て記名式で行っているので、追跡調査ができるようになっている。

鈴木教育長     低学年は、アンケートを家に持たせて書かせるものもあるのか。

丸山指導課長     低学年の場合、家に持ち帰って、保護者と一緒にやるというような形式をとっているというものもある。

委       員     いじめメールなどへの対応で、ネットパトロールについては、一定の成果は出ているのか。

丸山指導課長     いじめについては、電話相談の窓口を指導課で設けている。メール相談もあるけれども、やはり、子ども達がメールをしてくるというのはあまりなく、保護者からの相談が多くなっている。

ネットパトロールについては、指導課では所管していない。

醍醐教育総務部次長     相談については、レベル外からレベル3までの内容がある。レベル3

については深刻な事態のゾーンということであるが、直近の状況では、レベル2が毎月の報告で1件あるかないかぐらいである。重大な事案としての報告は現在ない。

委員 継続してやっていくのか。

醍醐教育総務部次長 継続して来年度以降もやっていくものである。

鈴木教育長 1ページの(2)の三角に、取組後の生徒の変容まで把握している学校が少ないとある。これが大事であるので、今後、生徒指導部会や主任研修会などで、その変容のところまで追っていくように、各学校の指導をお願いしたい。

委員 4ページのスクールライフカウンセラーの資質向上と人員の確保は必要であるが、黒三角になっている。これはどのような状況なのか。

丸山指導課長 いじめでSNSが絡んでいたり、家庭の状況がコロナ禍ということもあって困っている状況であったり、子ども達も今までにない困難さを抱えている状況が見られるので、スクールライフカウンセラー同士の情報交換の機会を研修会の中で設けたり、あるいはスクールライフカウンセラーにも研修を受けていただく機会を多く設けたりすることを来年度は計画していこうと考えている。

鈴木教育長 スクールカウンセラーの資質向上は、職場など学校以外でも求められていると思うが、その辺りはどうか。

委員 人によって経験や力量があると思うので、守秘義務をかけた中で、ベテランのスクールライフカウンセラーとケースを共有するようなケース会議ができるとよい。

鈴木教育長     あと、スーパーバイザーみたいな方も。

委           員     はい。そういうようなこともやっていければいいと思う。人が足りないと言うと、スクールライフカウンセラーがいる学校といない学校があったのかどうか気になったので、質問をさせてもらった。

丸山指導課長    現在のところ、足りないということはなく、速やかに相談業務は行っている。大きな事態になった場合には、県のスーパーバイザーにもお願いして、スクールライフカウンセラーの助けになるようなことはしている。

鈴木教育長     その他はよろしいか。

次に、「浦安市教育の情報化推進計画」の改訂について、事務局より説明を求める。

丸山指導課長    浦安市教育の情報化推進計画の改訂について説明する。

改訂の趣旨としては、1点目が、浦安市教育振興基本計画及び浦安市学校教育推進計画が策定されたこと、そして2点目、計画策定時よりも学校のICT機器の環境が大きく変化したこと、この2点を受けての改訂となっている。

表紙には、ジグソーパズルのようなマークが付いているが、ジグソーパズルには意味があり、真ん中の濃い水色が教育委員会指導課をイメージしている。このジグソーパズルのピースは全部へこんでいる。その周りが26のピース、つまり26校が囲んでおり、26校の学校とがっちりタッグを組んで、いろいろな情報を学校からも得ながら進めていきたいという思いがここに込められている。

では、主な改訂箇所について説明させていただく。

13ページであるが、双方向通信が可能になったことにより、今後取り組むべき課題として、今まで1から4までだったものを2点プラスして、5番、家庭学習でのICT活用、6番、家庭と学校での双方向通信や校

外学習での活用という2点を追加した。双方向で通信できることで、子ども達が、家庭にいながらにして学校とつながれること、それから、家庭に持ち帰ってタブレットを上手に活用して、児童・生徒が主体的に学習を進めていけるようになれることである。また、タブレット端末を持ち出しして、校外学習など学校外でも活用できるようにしたところが、5番と6番に関わっているところとなる。

17ページのICTを活用した教育活動については、個に応じた支援の一環として、様々な事情により学校に登校できない児童・生徒等にもICT機器を活用することで、学校以外での学習の機会を提供できるようになることを追記した。それによって、本市のいちょう学級でもタブレット端末を活用して、学校の授業の状況が見られたりとか、学校の先生方とつながれたりということが可能になる。

19ページでは、浦安市学校教育推進計画の基本目標や新しい学習指導要領を踏まえて、浦安市教育の情報化推進計画の目標について見直した。児童・生徒の目標には、コミュニケーション能力の向上を加え、教員の目標には、教育活動の充実という文言を加えた。

22ページでは、PC教室について見直しを図り、コラボレイティブラーニングルーム、つまり協働学習ができる部屋として考え、タブレット端末の活用をより進められる教室として整備を行うよう見直しを行った。

27ページでは、タブレット端末を持ち帰ってオンラインホームルームに参加したり、家庭学習に利用したりすることを想定し、具体的な施策②-3、家庭学習でのタブレット端末の活用を追記した。

32ページでは、校務の効率化として、⑥-3、働き方改革への支援を追加し、アンケートや学校からの手紙類のデジタル化について、安全性を検証しながら進めていくことを追記した。

35ページは、計画の推進と評価についてである。計画の推進については、これまでPDCAサイクルということで提示をしているが、今後はPDCAサイクルを維持しつつも、日々変化する状況に応じて、PDCAではなくPDAになることもあり、しなやかに対応していくということを明確に表しているところである。

説明は、以上である。

鈴木教育長 委員からの意見を伺う。

委員 初歩的な質問であるが、これは、家と学校などの間でセキュリティーは確保されているのか。情報が外に漏れることはないのか。

丸山指導課長 セキュリティー対策ソフトは入れているので、安心して使える仕様になっている。

委員 子どもは、インターネットでいろいろなところにつなげてしまうことがあると思うが、このパソコンは、他の用途に使用するということが、できなくなるのか。

丸山指導課長 学校内で活用する際に一番ネックとなっていたのが、学校内での情報等が漏れるのではないかとということであったが、それとは別の回線を1つ用意したので、そういう情報漏えいについては保護されている。

委員 これでゲームをすとか、そういうことはできないということではないか。

丸山指導課長 はい。

醍醐教育総務部次長 学校で使う分には、先生たちもイメージが湧くと思うが、家で使う時のイメージとしては、これを持ち帰って、家に飛んでいる電波を使う時に、道路に例えると、実はもう高速道路にしか乗れないことになっている。一般道路には入れないというセキュリティーにしているので、安全なこの道しか行けないということになる。

例えば、ヤフーにはつながるけれども、ヤフーの中からたくさん飛んでいる中で、子ども達にふさわしくないようなサイトには行かないよう

にしていくので、安全に利用できるということになる。

委員 1 ページに、他者と協働しながらという言葉が入っているのと、PC ルールの方も協働という言葉が入ってきているので、これは非常に素晴らしいことだと思う。ただ、少し見えなかったのは、例えば、中学生がパワーポイントなどのスライドを作る時に、その場で一緒に作るのではなくて、コンピューターを介して作成ができるのか。ファイルをクラウドに置いておいて、それをお互いにチェックしたりすることが可能なかどうかというのが1つ目の質問である。

2つ目は、17 ページに学習アプリケーションというのがあるが、どういうアプリケーションが使われているのか、あるいは、これがまだ動き出したばかりであれば、状況を教えていただきたい。

丸山指導課長 1 点目のクラウドに置けるかという質問であるが、子ども達個人個人がクラウドに保存することはできる。それを持ち寄って、1つの作品を作るときに、継ぎはぎで持ってきて作品を作ることもできるようになっている。今後、コラボレイティブラーニンググループの中で、1台のモニターを使って、みんなで話し合いをしながらタブレットで出してくるといったことができるような部屋にしていきたいと考えている。

2点目の、学習アプリケーションの利用であるが、これまでもeライブラリーというものを活用して、それぞれが自分に合ったペースで自分に合った問題を解けるような形で進めてきたところである。これは今回の臨時休業中も活用していたものである。

委員 文科省の中教審から、令和の日本型学校教育という答申が出ている。また、経産省の未来の教室というものがあって、いろいろな方がちょうど、この教育について意見を出されているという状況だと思うが、ぜひ今の現場の先生方や教育委員会の皆さんには、今まで自分たちがやってきたことに自信を持って臨んでいただきたい。意見を聞きながらやっていけるといいと思っていることが1つあって、今回のICTについては、

今、グーグルなどを検討・導入されている学校も結構あるようなことを見聞きしている。そういったところを使う、使わないはあると思うが、情報收拾をして、上手に使いながらこの計画に沿った形で進めていければいいと思っている。これは、学習しながらやっていければいいかと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。計画はもちろん作るが、それぞれ学校現場のアイデアも生かしながら変えていきたいと思っている。

その第一弾がコラボレイティブラーニングルームという、通称Cルームであるが、これは、一般化されている言葉なのか。

丸山指導課長 初めは、メディアルームなどいろいろ考えたが、これからは、協働学習をできる場所にしたいという思いがあったので、いろいろと調べていたところ、コラボレイティブルームみたいなものを使っているところもあった。それをヒントに、協働と学習をくっつけて、コラボレイティブラーニング、それを通称Cルームということにした。CにはコンピューターのCと、コラボレーションするCと、コミュニケーションのCの3つの意味がある。

鈴木教育長 そうするとオリジナルの造語になるのか。特許の問題もあるので確認してほしい。未来の教室ではないが、ネーミングはとても大事で、協働もいいネーミングだと思うので、定着していけるように、概念をしっかりとしてほしいと思う。

次に、5「浦安市未就学児の保育・教育環境のあり方基本方針（素案）」について、事務局より説明を求める。

三代川保育幼稚園課長 未就学児の保育・教育環境のあり方基本方針（素案）について報告する。

本市においては、認可保育園の整備や公立幼稚園の認定こども園への移行などによる保育定員の拡大を積極的に推進してきたことで、待機児

童対策の解消にも兆しが見られるようになったものの、引き続き対策を取る必要がある。

一方で、幼稚園・認定こども園の園児数は、減少をしている。また、一時預かり等の利用者は、就労事由が減少して私的事由が増加傾向にあるなど、各施設の利用状況には複雑な相関関係が見受けられる。

このような中で、本事業では、多様化する保護者のニーズに対応しつつ、持続可能な財政運営が図られるよう、保育・教育需要の現状と国の動向などを把握しながら、中長期的な視点に立って、保育園、幼稚園・認定こども園、一時預かり等の未就学児を対象とした本市における施設事業の役割とサービス提供について検討を行ってきたところである。

主な検討内容としては、保育・教育ニーズの現状整備と今後の施設整備等の在り方、2つ目として、幼稚園・認定こども園など、施設の中長期的な必要量と一元化など利用しやすい環境整備等の方向性、そして、主な作業内容としましては、人口動態やまちづくりなどを踏まえた中長期の保育・教育需要の予測、一時預かりなど家庭保育世帯の実情と事業内容の検証、そして3つ目として、未就学児中小施設のコストの検証、これらを主な作業内容とした。

内容については、第Ⅰ章として取組の概要、Ⅱ章では、未就学児を持つ保護者向けアンケート結果による保育・教育環境の現状分析、第Ⅲ章では、保育・教育環境の将来ニーズ量の推計、第Ⅳ章では、保育・教育施設の運営コストの分析、第Ⅴ章では、第Ⅳ章までの分析結果を基に、今後の保育・教育環境の在り方の方向性についてを記述している。

第Ⅴ章の記述の中で、教育委員会に係る大きなポイントとしては、公立幼稚園・認定こども園の統廃合を挙げているところである。

7ページの表であるが、保育園では、全体に占める利用者の割合が9割を超えているが、幼稚園・認定こども園については、6割強という状況になっている。

53ページに保育園のコスト分析、57ページに幼稚園のコスト分析が載っている。こちらの表を比較すると、同様の理由から、幼稚園・認定こども園のほうが、定員数当たりのコスト、利用者数当たりのコストの差

が大きく、費用対効果が低いという結果が出ている。

ただし、これは費用対効果という説明をしたが、公立の幼稚園・認定こども園で過度の支出が行われているという意味ではなく、これは利用者数の減少が大きな要因となっていると言える。

73 ページに、これらを踏まえて、地域ごとに提供する定員数をニーズ量に合わせていくという発想のもと、統合により効率的な施設運営を推進していくという方向性を示している。最終的な方向性というのは、この部分になる。

現在、パブリックコメントを行っているところであるが、3月の臨時会でもパブコメ等の状況を踏まえまして、改めて提出したいと考えている。

説明は、以上である。

鈴木教育長 確認になるが、これは3月末にまとめ上げるということか。

三代川保育幼稚園課長 そのとおりである。

鈴木教育長 今までの説明の中で質問等はあるか。

委員 費用対効果という言い方をなされていたが、1人当たりの費用で考えると、保育園だと1人当たり198万円で、幼稚園だと72万円となる。かかっている費用自体は幼稚園の方がかなり、市の財政に対する負担率は小さいという理解でよろしいか。

三代川保育幼稚園課長 そのとおりである。

委員 言葉の使い方が気になったもので、定員を満たす割合が低いというのはそのとおりであるが、必ずしも幼稚園の費用対効果が低いという言い方には結びつかないのではないかと思う。

鈴木教育長      もしかしたら一般の方からもそういう意見があるかと思う。

感想になるが、同じ適正化、適正配置でも、義務教育の場合は、学校に上がってくる児童・生徒数は決まっているけれど、未就学の場合、親の働き方などの要素がたくさんあり、分析していくのはとても難しいと思う。

今後の方向性は、69 ページから5つにわたって書かれているので、その辺りが結論的な部分だと思う。

三代川保育幼稚園課長      この基本計画は、あくまでも方向性を示すというものになるので、この中で出てきた方向性について、今後、個々の内容を協議していくことになると考えている。

委      員      認定こども園と認可外保育園の満足度が大きく違っているが、この点はどうなのか。

三代川保育幼稚園課長      あくまでもアンケート結果という形になるので、その辺りの検証も本来はしなければならないが、基本的な考え方としては、認可保育所と認可外保育所では、厚労省で定めている基準が違っており、認可の方がより厳しい基準を設けている。また、幼稚園・認定こども園も文科省の基準で行っている部分があるので、認可外の方は、基準が低い分、満足度も低くなると考えられる。

委      員      どこに預けるかは、あくまでも保護者の選択になるが、格差があるというのも問題である。

委      員      今後は、統廃合のような話も視野に入れていると思うが、特に未就学児の場合だと、通園までの距離や時間という点も考えないといけないと思う。また、認可外と認可の違いの中で、お金の部分はどうなっているのかを教えていただきたい。これから若い人たちの収入がどういう状況なのかを見ながら、その辺りも見据えてやっていかないと、お金がなく

て預けることができないということも出てくるのではないか。幼い時は、非常に重要な時期なので、ここは手厚くやるべきだと思っている。

鈴木教育長 保育園の保育料は、収入によっても金額が変わるものである。

三代川保育幼稚園課長 幼稚園・認定こども園や保育園の保育料は、3歳から5歳になると無償化の対象となっいるので費用はかからない。

0歳から2歳については、浦安市の場合、保育料は定めているが、国の基準よりも低く設定して、市の方が持ち出しをしている分、負担の軽減を図っている。

鈴木教育長 先ほど申しあげたように、要素がたくさんあるので本当に難しい。これについても、また意見等があればいただきたい。

開始から2時間近くたつので、休憩を取らせていただく。

休 憩 （午後4時49分）

鈴木教育長 次に、議事の第5、報告事項に移る。

3、その他報告事項(1)の教育長が臨時代理した事項以外の報告については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

河野教育総務課長 浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則第4条の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告する。

今回、教育長が臨時代理した案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条並びに浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則第2条第3号に規定する4つの案件になる。それぞれの概要について申し上げる。

(1)令和2年度浦安市一般会計補正予算についてである。こちらは、契約差金や事業の進捗など、今年度の執行状況等を踏まえ、補正予算を編

成した。教育費の主立ったものとして、歳入の部では、文化会館、市民プラザ、音楽ホールの使用料 6,900 万円の更正減や市営球技場、中央武道館、総合体育館、屋内水泳プール及び陸上競技場の使用料 8,397 万 3,000 円の更正減などがある。

歳出の部では、学校教育臨時教員等経費 1 億 1,805 万 7,000 円の更正減や情報教育推進事業（実施計画） 1 億 9,606 万 2,000 円の更正減などがある。

次に、(2) 令和 3 年度浦安市一般会計当初予算についてである。令和 3 年度当初予算については、市長選挙を控えていることから、経常的経費を中心とした骨格予算で編成している。全て歳出経費をゼロベースから見直し、特に内部事務経費を中心に経常的経費の削減に影響を及ぼさないよう、事業の緊急度や優先度を見極め編成した。

次に、(3) 浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてである。こちらは、郷土博物館協議会を設置するため、所要の改正を加えたものである。

なお、附則において、施行期日を令和 3 年 7 月 1 日とするとともに、浦安市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正したものである。

次に、(4) 契約の締結について(富岡小学校校舎建築改修工事)である。こちらは、富岡小学校校舎建築改修工事を行うための工事請負契約を締結したものである。

契約の目的は、富岡小学校校舎建築改修工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額は 2 億 5,679 万 5,000 円、契約の相手方は、千葉市中央区新千葉 2 丁目 1 番 8 号、株式会社富士工千葉支店となる。

報告は、以上である。

鈴木教育長 それでは、第 5、報告事項 13 件に対する質問を受け付けるが、よろしいか。

次に、議事の第 6、その他に入るが、本日の上程はない。

次に、各委員の皆様からご発言をお願いする。この間、成人式に委員の皆様に参加していただいたので、感想等いただければと思う。

委員 成人式は、静かでもとてもいい会だったと思う。ミッキーも出演していて、とてもよかったと思う。

委員 新成人2人の方の話を聞いて、浦安の教育方針と方向性が一緒ではないかというのを感じて、非常に嬉しい気分になった。非常に立派なスピーチにされていたので、教育がうまくいっている証左であるというのを感じた。

委員 節々でいろいろな行事が中止になっている中で、延期してでもやれたことがよかった。実行委員の男性の挨拶の中で、今、先生が言われたようなことを感じたし、短い間にあれだけの説得力あることを話せる若者がいることに驚いた。

鈴木教育長 例年よりも少し時間は短かったが、冒頭でお話したように、実行委員の人たちや参加した人たちのインタビューのコメントを見ても、本当に周りの人に感謝しているとか、こういう時だからこそ、人と人とのつながりとか絆みたいなものを意識しているということで、そういう意味では、浦安の子ども達が育っている、また、今の若い人たちに次を託せられるということを毎年思っている。

委員 私の友人のお子さんに、成人を迎えられた方が多くいて、子ども自身が、成人式をこういった形でやってもらったということに非常に感謝していた。保護者の方も、やはり節目なので、非常に喜ばれていたように思う。開催するまでいろいろなことを考えて大変だったと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。

それでは、これより教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3、審議事項、議案第5号から第6号となる。

なお、浦安市教育委員会会議規則第 22 条の規定により、教育施設課長、指導課長は退室をお願いします

また、傍聴人も退室をお願いします。

議事の第 3. 審議事項 議案第 5 号から第 6 号については、教育委員会会議規則第 20 条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、人事異動が公開されたことから議事録を公開する。

それでは、議案第 5 号 幼稚園・認定こども園教員の昇格等についてを議題とする。

事務局の説明を求める。

議案第 5 号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について、白石教育総務部長、三代川保育幼稚園課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第 5 号についての質疑を行う。

今年度末の臨時昇格について特徴的なことあるか。例えば、年齢的に例年と比べてどうか。人事上で課題となっていることなどはあるのか。

三代川保育幼稚園課長 年齢的なものについて、今年度は 4 名の退職者で、昨年度は 5 名の退職ということで、一気に退職していくというような状況になっている。その分、主任教諭から園長に上げなければいけないので、今回の主任教諭については、年齢層が比較的若くなっている。

ただし、次年度以降の園長退職者は、1 名、2 名という形になっていくので、数年後にはバランスが取れると考えている。

人事上の課題としては、非常に人数が少ない中で行っているので、今後、配置の適正化の検討を毎年行っていきたいと考えている。

説明は、以上である。

鈴木教育長 課長から説明があったように、14 園しかいないところに、去年と今年

で9人いなくなる。そういう意味では、ここ1、2年、少し苦勞していたという説明と、それに伴って、主任教諭が比較的今までより若い層になっているということである。

それでは、議案第5号の採決を行う。

議案第5号について、事務局の説明のとおりこれを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等については承認された。

それでは、保育幼稚園課長は退室をお願いします。

次に、議案第6号に移る。議案第6号 県費負担教職員の任免に係る内申についてを議題とする。

事務局の説明を求める。

議案第6号 県費負担教職員の任免に係る内申について、白石教育総務部長、大和学務課長より説明がなされた。

委員 3点質問がある。1点目は、千葉県教育委員会へ内申ということであるが、断られることが実際にあるのかどうか。

2点目は、校長先生のところで、例えば新任の一番上の方だと57歳で60歳定年を考えると3年任期となるが、校長のリーダーシップを求めて何かしてもらおうという状況になり得るのかという心配がある。校長のリーダーシップというものを考えて、何かやっていただくのであれば、長い期間勤めてもらう方が好ましいと思う。

3点目は、小中全てにおいて、校長か教頭のいずれかは替わっていないという形に今回されていると思うが、それは、そのように意識されているという理解でよろしいか。

大和学務課長 1点目の県に内申を上げて断られるのかという質問については、基本的にないことである。

ただし、県の規定の中で、引っかかるものについては、こちらから内容や考えについて協議書として上げることはあるが、提出したもので認められないということは、今までになかったと思う。

2点目の、リーダーシップを3年で発揮できるのかという質問についてであるが、校長選考に関しては、このラスト3年間で選考受験の最後の年齢ということになっているので、3年間あれば思ったこと、考えていることができるという県の方の判断になろうかと思っている。

長くできるだけ活躍してもらいたいという気持ちはあるが、退職者が非常に多く、今年度は先ほど申し上げたとおり9名で、来年の定年退職者は校長4名、教頭1名の5名となるものの、再来年は8名、その次は教頭も入れると10名が定年退職となる。今後、入れ替わりの中で、若い人たちが多くなっていく中であれば、長く活躍できるかと思っている。

3点目について、同時異動及び1年異動は、学校運営上難しくなるので、極力何かの事情がない限りはしないようにという県の方針もある。こちらでも、できる限り県の方針に沿ってやっていきたいということで考えている。どうしてもという特殊性がある場合については、県と協議を重ねた上で、同時異動ということはある。

説明は、以上である。

鈴木教育長 できれば校長職として、最低2校ぐらいは経験できるような年齢で校長に昇格させたいと思っているが、今、この辺りまでの人材が手薄になっている。ただ、あと数年ぐらいうると、今度は、40代ぐらいで校長になるようになる状況である。私達の10年上の先輩たちがそうで、4校12年くらいやっていた。

学務課長が説明したように、3年スパンで学校経営をしっかりとやってくれという意味で、県の最終の校長選考試験が3年ないとそこでアウトになってしまう。今はどちらかということ、県内はそここのところが課題である。

委員 本場にリーダーシップを発揮いただいて、よい学校教育を展開していただくことを切に願っている。大友参事も中学校に行かれるということで、引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

大友教育総務部参事 ありがとうございます。

鈴木教育長 3年という話でしたけれども、大友参事には退職まで2年しかないので、3年をぎゅっと詰めて2年でやっていただければと思っている。他によろしいか。

それでは、これより議案第6号の採決を行う。

議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第6号、県費負担教職員の任免に係る内申について承認された。

以上で、令和3年浦安市教育委員会第3回定例会を閉会する。

閉 会 (午後5時20分)